

2 民 間 紿 与 關 係

平成30年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった岐阜県人事委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成30年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。本年の調査期間は平成30年5月1日から6月18日であった。

2 調査機関

岐阜県人事委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 864事業所

(2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から181事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第9表のとおりである。

(2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員 6,858人（うち初任給関係538人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、6,330人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は48,748人であり、うち行政職に相当するものは、39,329人である。

5 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			事業所	事業所	事業所
産業計		154	51	78	25
農業、林業、漁業		0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業		7	4	1	2
製造業		97	25	55	17
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業		7	5	1	1
卸売業、小売業		5	1	3	1
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業		8	5	3	0
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業		30	11	15	4

(注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が27事業所あった。

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(以下第10表について同じ。)。

第10表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職歴		学歴	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事務・技術関係	新卒事務員・技術者計	大学卒	円 197,790	円 199,437	円 198,349	円 190,567
		短大卒	181,001	185,241	178,670	187,500
		高校卒	164,524	169,865	162,627	166,717
	新卒事務員	大学卒	194,929	196,800	195,030	188,333
		短大卒	178,966	206,000	174,952	-
		高校卒	163,073	170,155	161,325	159,000
	新卒技術者	大学卒	200,984	203,408	201,570	192,800
		短大卒	182,960	177,506	185,040	187,500
		高校卒	165,883	169,492	163,878	170,575
その他	準新卒看護師	養成所卒	209,900	209,900	-	-

(注) 1 金額は、きまつて支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成29年度中に資格免許を取得し、平成30年4月までの間に採用された場合をいう。

備考 職員の場合、現行の初任給月額は、大学卒程度で189,300円、短大卒程度で168,800円、高校卒程度で154,300円である。

第11表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規 模 計

職種名		調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準対応職種
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
事務	支店長	9	52.5	円 709,265	円 102	円 709,163	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満及び本表4規模100人未満の県の標準対応職種参照
	大学卒	4	51.8	813,437	0	813,437		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	4	55.0	708,417	250	708,167		
技術	中学校卒	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同上
	工場長	7	55.6	639,349	1,021	638,328		
	大学卒	4	57.0	652,578	2,059	650,519		
	短大卒	2	56.5	702,179	0	702,179		
術	高校卒	*	*	*	*	*	2課以上又は構成員20人以上の部の長職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	中学校卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	188	53.5	553,448	2,316	551,132		
	大学卒	143	53.6	570,438	2,674	567,764		
関係	短大卒	9	52.5	488,904	1,167	487,737	同上	同上
	高校卒	35	53.8	509,566	1,319	508,247		
	中学校卒	*	*	*	*	*		
	技術部長	137	52.4	589,330	1,021	588,309		
職種	大学卒	83	52.2	634,195	1,395	632,800	上記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職中間職(部長一課長間)	同上
	短大卒	19	53.9	554,220	1,194	553,026		
	高校卒	33	52.6	516,915	117	516,798		
	中学校卒	2	44.5	426,000	0	426,000		
職種	事務部次長	75	51.8	532,090	7,180	524,910	上記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職中間職(部長一課長間)	同上
	大学卒	46	50.7	563,061	9,904	553,157		
	短大卒	9	53.4	485,307	0	485,307		
	高校卒	20	53.7	491,027	4,940	486,087		
職種	中学校卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、第11表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)。

職種名		調査実員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準対応職種
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
事務	技術部次長	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職中間職(部長一課長間)	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満及び本表4規模100人未満の県の標準対応職種参照
	大学卒	69	50.5	555,028	250	554,778		
	短大卒	38	51.2	625,927	0	625,927		
	高校卒	5	53.9	469,441	0	469,441		
	中学卒	24	48.9	487,764	673	487,091		
	事務課長	2	48.0	430,307	0	430,307		
	大学卒	389	50.3	487,443	10,554	476,889	2係以上又は構成員10人以上の課の長職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	短大卒	247	49.8	506,475	11,509	494,966		
	高校卒	26	49.4	444,965	10,702	434,263		
	中学卒	115	51.6	457,064	7,955	449,109		
技術	技術課長	*	*	*	*	*	同上	同上
	大学卒	399	48.8	513,615	14,609	499,006		
	短大卒	230	48.2	533,151	9,162	523,989		
	高校卒	39	50.0	495,725	19,793	475,932		
	中学卒	127	49.2	486,561	23,080	463,481		
	事務課長代理	3	52.2	425,575	0	425,575		
	大学卒	238	46.9	421,039	15,251	405,788		
	短大卒	154	45.9	422,954	16,176	406,778		
関係	高校卒	19	46.0	382,046	13,430	368,616	上記課長に事故等のあるときの職務代行者課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者課長に直属し部下4人以上を有する者職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職(課長一係長間)	同上
	中学卒	65	49.6	430,052	13,521	416,531		
	技術課長代理	-	-	-	-	-		
	大学卒	175	44.4	533,680	34,357	499,323		
	短大卒	129	43.3	553,497	33,576	519,921		
職種	高校卒	11	44.5	400,528	19,504	381,024	係の長及び係長級専門職	同上
	中学卒	31	49.1	457,946	52,037	405,909		
	事務係長	4	42.5	357,250	0	357,250		
	大学卒	401	45.2	397,307	41,798	355,509		
種	短大卒	214	43.7	412,919	43,419	369,500	同上	
	高校卒	56	45.4	351,187	34,246	316,941		
	中学卒	128	47.5	392,609	42,556	350,053		
	大学卒	3	48.5	380,885	49,405	331,480		

(注)「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)。

職種名	調査人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	技術係長	人	歳	円	円	円	係の長及び係長級専門職
	大学卒	476	44.8	433,513	69,184	364,329	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	短大卒	221	42.4	425,713	62,645	363,068	
	高校卒	41	45.5	413,654	56,623	357,031	
	中学卒	205	47.5	451,675	81,768	369,907	
	事務主任	9	39.2	341,132	22,810	318,322	おける主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を 有する者
	大学卒	395	42.5	348,483	36,525	311,958	同上
	短大卒	197	39.5	356,900	34,646	322,254	係長等のいない事業所において、職能資格等が上 記主任と同等と認められる主任
	高校卒	57	45.4	323,712	32,426	291,286	中間職(係長一係員間)
	中学卒	139	45.6	349,085	41,478	307,607	
技術	技術主任	2	33.0	251,981	625	251,356	
	大学卒	277	39.8	377,519	64,250	313,269	同上
	短大卒	113	36.9	358,978	57,194	301,784	
	高校卒	41	40.7	365,486	60,967	304,519	
関係	中学卒	116	42.6	399,391	72,661	326,730	
	事務係員	7	36.8	310,034	29,487	280,547	
	大学卒	1,453	35.5	314,067	42,841	271,226	同上
	短大卒	724	33.0	333,450	46,474	286,976	
職種	高校卒	189	38.8	294,295	35,786	258,509	
	中学卒	531	37.7	295,958	40,658	255,300	
	技術係員	9	38.1	266,518	20,741	245,777	
	大学卒	1,124	35.2	389,387	73,392	315,995	同上
	短大卒	564	33.8	430,091	85,970	344,121	
	高校卒	113	36.0	347,816	55,332	292,484	
	中学卒	438	36.8	327,125	55,986	271,139	
		9	31.4	236,988	9,372	227,616	

(注) 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)。

2 規模 500人以上 (企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上)

職種名		調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
				きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	支店長	9	52.5	709,265	102	709,163	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 9級
	大学卒	4	51.8	813,437	0	813,437		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	4	55.0	708,417	250	708,167		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	工場長	5	56.5	715,604	1,414	714,190	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	3	56.5	726,483	2,560	723,923		
	短大卒	2	56.5	702,179	0	702,179		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	事務部長	69	54.7	619,650	383	619,267	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	60	54.2	625,668	446	625,222		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	8	57.4	597,147	0	597,147		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	技術部長	64	53.1	684,254	1,466	682,788	同上	同上
	大学卒	49	53.5	716,890	2,003	714,887		
	短大卒	6	55.2	647,473	0	647,473		
	高校卒	9	49.7	563,966	55	563,911		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職種	事務部次長	37	51.7	564,316	10,124	554,192	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
	大学卒	25	49.9	613,818	17,170	596,648		
	短大卒	3	55.8	460,873	0	460,873		
	高校卒	9	55.4	507,317	255	507,062		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職種名		調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
				きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	技術部次長	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	行政職 9級
	大学卒	33	52.6	690,547	0	690,547		
	短大卒	25	52.8	719,003	0	719,003		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	7	51.2	607,679	0	607,679		
	事務課長	186	52.0	533,060	10,444	522,616	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 7級、8級
	大学卒	117	51.1	558,264	16,497	541,767		
	短大卒	13	51.3	482,569	227	482,342		
	高校卒	56	53.9	492,994	339	492,655		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術課長	189	49.8	581,696	12,401	569,295	同上	同上
	大学卒	131	49.8	584,755	6,888	577,867	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者	
	短大卒	14	50.6	611,044	4,591	606,453		
	高校卒	44	49.8	564,545	30,290	534,255		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長代理	150	47.6	424,068	6,517	417,551		行政職 5級、6級
	大学卒	90	46.7	423,246	6,126	417,120		
	短大卒	10	46.1	373,629	9,587	364,042		
関係	高校卒	50	49.5	441,122	6,410	434,712		
	中学卒	-	-	-	-	-	中間職(課長一係長間)	
	技術課長代理	124	43.5	558,036	36,348	521,688	同上	同上
	大学卒	109	42.7	561,476	34,616	526,860		
	短大卒	2	45.0	489,050	65,778	423,272		
職種	高校卒	13	50.3	504,564	64,028	440,536		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	204	46.7	413,166	44,225	368,941	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	106	44.9	429,228	51,633	377,595		
種	短大卒	23	47.3	360,418	33,078	327,340		
	高校卒	75	49.0	408,268	36,289	371,979		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
事務	技術係長	214	45.8	475,296	82,806	392,490	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	110	42.2	448,871	73,880	374,991	係長等のいる事業所における主任	
	短大卒	10	47.0	480,024	57,618	422,406	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を	
	高校卒	94	49.9	508,220	96,739	411,481	有する者	行政職 2級
	中学卒	-	-	-	-	-	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任	
	事務主任	232	43.0	372,871	43,596	329,275	中間職(係長一係員間)	
	大学卒	112	40.0	375,586	41,145	334,441		
	短大卒	34	45.5	355,129	43,216	311,913		
	高校卒	85	46.1	378,404	47,390	331,014		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技術	技術主任	122	40.8	418,310	82,149	336,161	同上	同上
	大学卒	44	36.1	386,481	74,357	312,124		
	短大卒	7	43.9	461,791	87,648	374,143		
	高校卒	70	43.2	431,275	85,984	345,291		
	中学卒	*	*	*	*	*		
関係	事務係員	651	36.2	344,303	51,216	293,087		行政職 1級
	大学卒	357	33.4	366,231	55,911	310,320		
	短大卒	73	40.4	310,135	35,514	274,621		
	高校卒	219	39.3	323,589	49,228	274,361		
	中学卒	2	48.5	280,244	997	279,247		
種職	技術係員	531	35.6	432,750	86,003	346,747		同上
	大学卒	301	34.6	463,253	94,605	368,648		
	短大卒	37	39.0	422,624	78,538	344,086		
	高校卒	192	36.4	356,765	66,009	290,756		
	中学卒	*	*	*	*	*		

3 規模 100人以上500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名		調査実員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
				きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 7級、8級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
・技	中学校卒	-	-	-	-	-		
	工場長	2	53.5	441,305	0	441,305	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	-	-	-	-	-		
・術	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学校卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	98	53.1	529,098	4,550	524,548	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	71	53.1	537,923	5,611	532,312		
・閥	短大卒	6	51.0	496,468	139	496,329		
	高校卒	21	53.5	510,491	2,453	508,038		
	中学校卒	-	-	-	-	-		
	技術部長	58	52.7	520,090	839	519,251	同上	同上
・係	大学卒	27	51.4	535,308	720	534,588		
	短大卒	12	53.9	514,385	2,001	512,384		
	高校卒	19	53.9	501,324	200	501,124		
	中学校卒	-	-	-	-	-		
・職	事務部次長	37	52.3	499,863	3,457	496,406	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
	大学卒	20	52.5	512,484	894	511,590		
	短大卒	6	52.2	505,298	0	505,298		
	高校卒	11	52.2	472,869	10,163	462,706		
・種	中学校卒	-	-	-	-	-		

職種名		調査実員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
				きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	技術部次長	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	行政職 7級、8級
	大学卒	32	48.8	471,150	0	471,150		
	短大卒	13	48.3	499,581	0	499,581		
	高校卒	3	52.8	433,281	0	433,281		
	中学卒	15	48.4	452,911	0	452,911		
	事務課長	*	*	*	*	*		2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	大学卒	170	48.8	454,520	8,580	445,940		
	短大卒	111	48.7	469,117	4,365	464,752		
	高校卒	11	47.5	411,639	25,368	386,271		
	中学卒	47	49.2	429,560	12,706	416,854		
技術	技術課長	186	47.5	453,650	19,299	434,351	同上	同上
	大学卒	90	45.5	464,906	14,192	450,714	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者	行政職 4級
	短大卒	19	48.3	431,791	38,334	393,457		
	高校卒	75	49.5	447,011	20,198	426,813		
	中学卒	2	56.0	449,425	0	449,425		
	事務課長代理	77	45.9	417,090	39,451	377,639		
	大学卒	54	45.0	427,612	40,359	387,253		
	短大卒	9	45.8	400,157	21,701	378,456		
関係	高校卒	14	49.5	387,128	47,317	339,811		
	中学卒	-	-	-	-	-	中間職(課長一係長間)	行政職 3級
	技術課長代理	35	47.1	415,554	31,375	384,179		
	大学卒	19	46.4	425,782	14,788	410,994		
	短大卒	4	48.0	382,752	16,718	366,034		
	高校卒	12	47.9	415,016	58,277	356,739		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職種	事務係長	152	43.5	380,785	41,839	338,946	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	84	42.5	392,814	34,977	357,837		
	短大卒	23	43.5	338,814	33,005	305,809		
	高校卒	43	45.0	377,836	59,571	318,265		
	中学卒	2	55.0	426,292	70,051	356,241		

職種名	調査人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
事務	技術係長	人	歳	円	円	円	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	217	44.0	410,082	65,141	344,941	係長等のいる事業所における主任	
	短大卒	95	42.1	412,182	55,691	356,491	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を	
	高校卒	26	45.4	408,473	61,643	346,830	有する者	行政職 2級
	中学卒	96	45.4	408,433	75,419	333,014	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任	
	事務主任	-	-	-	-	-	中間職(係長一係員間)	
	大学卒	129	41.6	322,739	29,885	292,854	同上	同上
	短大卒	73	39.7	338,348	28,064	310,284		
	高校卒	16	44.1	273,144	17,985	255,159		
	中学卒	40	44.1	313,807	37,591	276,216		
技術	技術主任	-	-	-	-	-		
	大学卒	132	38.9	334,997	46,023	288,974	同上	同上
	短大卒	62	36.9	336,955	41,812	295,143		
	高校卒	29	40.7	347,012	60,743	286,269		
	中学卒	41	40.7	323,412	40,819	282,593		
	事務係員	-	-	-	-	-		
	大学卒	687	34.6	281,046	35,739	245,307	行政職 1級	
	短大卒	312	32.3	289,002	36,799	252,203		
	高校卒	104	37.7	291,674	40,740	250,934		
	中学卒	268	36.1	268,031	32,669	235,362		
関係職種	技術係員	3	38.8	283,396	38,158	245,238		
	大学卒	522	35.1	305,393	49,702	255,691	同上	
	短大卒	244	32.8	321,282	57,625	263,657		
	高校卒	61	35.3	293,569	40,586	252,983		
	中学卒	215	37.4	292,328	44,317	248,011		
		2	46.0	304,541	22,490	282,051		

4 規模 100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名		調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
				きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 6級、7級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
技術	中学校卒	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同上
	工場長	-	-	-	-	-		
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
関係	高校卒	-	-	-	-	-	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	中学校卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	21	51.8	455,713	371	455,342		
	大学卒	12	52.9	478,990	0	478,990		
職種	短大卒	2	54.0	475,400	3,900	471,500	同上	同上
	高校卒	6	49.8	407,882	0	407,882		
	中学校卒	*	*	*	*	*		
	技術部長	15	48.2	481,777	131	481,646		
職種	大学卒	7	46.5	501,700	281	501,419	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	5	52.7	484,351	0	484,351		
	中学校卒	2	44.5	426,000	0	426,000		
職種	事務部次長	*	*	*	*	*	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
職種	中学校卒	-	-	-	-	-		

職種名		調査実員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
				きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	技術部次長	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	行政職 6級、7級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	2	44.5	377,864	5,739	372,125		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務課長	33	48.6	405,189	17,992	387,197	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 5級
	大学卒	19	47.7	409,487	16,197	393,290		
	短大卒	2	47.5	371,840	10,000	361,840		
	高校卒	12	50.1	403,943	22,167	381,776		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術課長	24	49.9	407,826	4,125	403,701	同上	同上
	大学卒	9	53.2	397,347	2,290	395,057	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者	行政職 4級
	短大卒	6	53.8	454,610	958	453,652		
	高校卒	8	43.9	386,255	9,082	377,173		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務課長代理	11	45.3	399,800	16,971	382,829		
	大学卒	10	44.5	403,638	18,668	384,970		
	短大卒	-	-	-	-	-		
関係	高校卒	*	*	*	*	*	代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長一係長間)	行政職 3級
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	16	45.2	408,211	14,485	393,726	同上	同上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	5	41.5	387,093	8,165	378,928		
職種	高校卒	6	49.2	442,665	23,202	419,463		
	中学卒	4	42.5	357,250	0	357,250		
	事務係長	45	44.1	373,114	31,958	341,156	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	24	43.0	396,339	30,848	365,491		
	短大卒	10	45.3	348,813	39,178	309,635		
	高校卒	10	46.6	346,494	28,204	318,290		
	中学卒	*	*	*	*	*		

職種名	調査人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
事務	技術係長	人	歳	円	円	円	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	45	43.9	350,019	30,326	319,693	係長等のいる事業所における主任	行政職 3級
	短大卒	16	45.6	347,176	26,103	321,073		
	高校卒	5	42.5	330,541	37,849	292,692		
	中学卒	15	45.6	364,876	36,832	328,044	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者	行政職 2級
	事務主任	9	39.2	341,132	22,810	318,322		
	大学卒	34	42.0	285,353	15,942	269,411		
	短大卒	12	33.4	299,344	15,193	284,151	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任	行政職 2級
	高校卒	7	47.8	265,708	7,800	257,908		
	中学卒	14	47.3	285,609	21,795	263,814		
技術	技術主任	*	*	*	*	*	中間職(係長一係員間)	
	大学卒	23	39.7	296,125	26,749	269,376	同上	同上
	短大卒	7	41.5	301,061	30,786	270,275		
	高校卒	5	35.9	267,165	11,506	255,659		
	中学卒	5	48.7	310,517	36,113	274,404		
	事務係員	6	33.3	302,506	26,937	275,569		
	大学卒	115	37.0	252,146	16,409	235,737		
	短大卒	55	34.9	275,164	16,270	258,894		
	高校卒	12	38.8	202,551	6,342	196,209		
	中学卒	44	39.7	236,938	19,191	217,747		
関係職種	技術係員	4	32.3	251,713	17,916	233,797		
	大学卒	71	32.7	277,180	36,791	240,389		
	短大卒	19	32.5	301,241	52,516	248,725		
	高校卒	15	31.4	237,008	14,762	222,246		
	中学卒	31	34.9	289,197	42,637	246,560		
	大学卒	6	25.5	239,322	11,867	227,455		

その2 その他の対象職種

規模計

職種名			調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考
					きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
教育関係	大 学	学 部 長	人	歳 4	円 672,958	円 20,300	円 652,658	
		教 授	人	歳 14	円 583,299	円 8,286	円 575,013	
		准 教 授	人	歳 13	円 495,309	円 12,462	円 482,847	
		講 師	人	歳 9	円 430,273	円 5,556	円 424,717	
		助 教	人	歳 -	円 -	円 -	円 -	
職種	高 校	校 長	人	歳 *	円 *	円 *	円 *	
		教 頭	人	歳 4	円 50.0	円 603,348	円 61,550	円 541,798
		教 諭	人	歳 59	円 46.5	円 484,121	円 70,248	円 413,873
研究関係職種	研究所長		人	歳 -	円 -	円 -	円 -	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長		人	歳 5	円 48.7	円 469,811	円 0	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長		人	歳 7	円 42.5	円 352,257	円 0	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員		人	歳 *	円 *	円 *	円 *	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究員		人	歳 9	円 43.9	円 330,087	円 36,115	
	研究補助員		人	歳 -	円 -	円 -	円 -	
医療関係職種	病院長		人	歳 *	円 *	円 *	円 *	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副院長		人	歳 6	円 57.0	円 1,519,143	円 90,616	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長		人	歳 11	円 49.0	円 1,288,471	円 171,254	1,117,217 部下に医師又は歯科医師1人以上
	医師		人	歳 25	円 45.3	円 833,624	円 85,463	748,161
	歯科医師		人	歳 2	円 48.5	円 958,635	円 62,500	896,135
	薬局長		人	歳 3	円 50.2	円 515,766	円 74,170	441,596 部下に薬剤師2人以上
	薬剤師		人	歳 12	円 37.6	円 362,213	円 27,138	335,075
	診療放射線技師		人	歳 19	円 43.7	円 362,376	円 24,281	338,095
	臨床検査技師		人	歳 20	円 41.7	円 319,324	円 21,816	297,508
	栄養士		人	歳 23	円 34.3	円 247,878	円 3,108	244,770
職種	理学療法士		人	歳 21	円 34.0	円 279,558	円 2,018	277,540
	作業療法士		人	歳 24	円 34.5	円 294,365	円 4,512	289,853
	総看護師長		人	歳 5	円 56.9	円 598,094	円 0	部下に看護師長5人以上
	看護師長		人	歳 47	円 50.1	円 440,808	円 35,383	405,425 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師		人	歳 111	円 42.4	円 350,035	円 26,120	323,915
職種	准看護師		人	歳 47	円 46.1	円 296,854	円 43,453	253,401

職種名	調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
技能・ 労務 関係 職種	電話交換手 自家用常用 自動車運転手 守衛・警備員 用務員	人 - * * 3	歳 - * * 52.5	円 - * * 315,154	円 - * * 17,021	円 - * * 298,133	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。

その3 再雇用者

規 模 計

職 種 名		調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長・工場長	人	歳	円	円	円	
	60歳 男性	*	*	*	*	*	
	事務・技術部長	8	62.8	432,450	78	432,373	
	60歳 男性	2	-	438,927	312	438,615	
	事務・技術部次長	2	64.0	361,000	0	361,000	
	60歳 男性	-	-	-	-	-	
	事務・技術課長	13	63.3	346,089	3,059	343,030	
	60歳 男性	4	-	339,025	0	339,025	
	事務・技術課長代理	4	64.5	293,075	0	293,075	
	60歳 男性	-	-	-	-	-	
	事務・技術係長	5	62.1	334,930	49,157	285,773	
	60歳 男性	*	*	*	*	*	
	事務・技術主任	8	63.8	332,138	8,990	323,148	
	60歳 男性	2	-	304,276	9,449	294,827	
	事務・技術係員	153	62.6	248,935	9,946	238,989	
	60歳 男性	39	-	257,137	11,363	245,774	

その1の1規模計の備考欄参照

第12表 民間における初任給の改定状況

項目 学歴	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増額	据置き	減額	
大学卒	%	%	%	%	%
大学卒	35.8	(47.1)	(52.9)	(0.0)	64.2
高校卒	37.7	(45.2)	(54.8)	(0.0)	62.3

(注) () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第13表 民間における定期昇給制度の状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給			定期昇給 制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	%	%	%	%	%
係員	99.1	43.7	83.3	47.0	0.9
課長級	91.4	36.2	78.5	39.7	8.6

(注) 定期昇給の内容は、複数回答である。

第14表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目	係員		課長級		部長級(非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
割合	%	%	%	%	%	%
	56.6	43.4	53.1	46.9	53.0	47.0

第15表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

家族手当制度 がある	配偶者に家 族手当を支 給する			配偶者に家 族手当を支給 しない	家族手当制度 がない
		配偶者の収 入による制 限がある	配偶者の収 入による制 限がない		
82.9%	(90.2%)	[70.6%]	[29.4%]	(9.8%)	17.1%

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族手当 を見直す予定又は見直す ことについて検討中	税・社会保障制度の見直 しの動向等によっては見 直すことを検討する	配偶者に対する家族手当 を見直す予定はない（検 討も行っていない）
13.2%	6.7%	80.1%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 家族手当の手当額の定め方

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定、 その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
46.2%	8.8%	28.6%	16.4%

(注) 平成27年1月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

その4 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	11,246円
配偶者と子1人	16,469円
配偶者と子2人	21,501円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については10,200円、子については1人につき8,000円、父母等については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第16表 民間ににおける住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	50. 6%
非 支 給	49. 4%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	26, 000円以上 28, 000円未満

備考 職員の場合、借家・借間居住者に対する住居手当の現行の最高支給限度額は27, 000円である。

